

世田谷区みどりの基本計画(素案)に関する 区民意見提出手続の実施結果及び素案からの変更点

「(仮称)世田谷区みどりの基本計画(素案)」のパブリックコメント(区民意見提出手続)に対して、多くの皆様からの意見等をお寄せいただきました。お寄せいただいたご意見等の概要と、ご意見に対する区の考え方及び素案からの変更点をお示しいたします。

1. 意見募集期間

平成29年9月12日～10月3日

2. 周知方法

区のおしらせ特集号(平成29年9月12日号)

区のホームページ

閲覧場所(区政情報センター、まちづくりセンター、図書館等)での計画素案資料配架

シンポジウム(平成29年9月16日実施)

3. 意見提出人数と件数

126人(はがき110、シンポジウム10、持参2、メール1、FAX 1、封書1、ホームページ1)、237件

項目	意見の概要	件数	意見に対する区の考え方
全体	計画及び方針は非常に良いので、是非進めて頂きたい。	9	計画の策定により、みどりを量と質の両面から確保し、様々なライフスタイルや価値観を持った多様な世代の人々がみどりのある暮らしを楽しみ、みどりの豊かさを実感し、笑顔あふれる街を実現するよう取り組みを進めてまいります。
	異議ありません。		
	緑の基本計画は大賛成である。		
	区の緑化運動には大賛成です。		
	緑化には大賛成です。		
	基本方針に賛成する。		
	みどりと教育、防災、産業(農業)、コミュニティなど、多くの分野との関わりを意識されていることを評価する。		
	区のみどり率を上げていく方針に賛成		
みどりの計画に賛成である。	5	区民、事業者、区が連携して取り組みを進め、みどり豊かな街づくりに努めてまいります。	
今後も、自然と人との生活環境に調和していける、まちづくりを構築できる様に努力していく必要がある。			
今ある緑を区として何とか手を打てないものか。			
どう緑、地面を残すかを考える必要がある。			
ルーティンとしての改定ではなく、「みどり33」という大きな目標を掲げているのだから、「みどりが大切だ」、「みどりを増やす必要がある」、「こうすれば増やせるはず」ということが、説得力をもって、切実感や情熱がにじみ出るような形で伝わる、区民等が「よりどころ」として使える計画であってほしい。	1	策定においては、現行計画を基本的に継承し、必要に応じて補強・拡充、新規・追加をしています。将来像については、みどりの量の確保に加え、質の向上も目指すことから、新たに設定しています。	
都内のどこでも、その地域なりのみどりを増やす取り組みがされるよう、世田谷区が先導的役割を果たしてほしい。			
現行計画を基本的に継承し、必要に応じて補強・拡充、新規・追加などをし、将来像も同じでよいのではないか。	2	みずは、緑や生きものを育む重要なものです。計画名称は変更しますが、みずに関する施策は引き続き推進してまいります。	
計画名称の変更は基本的に問題はない。			
第1章 計画期間	そのことによって暗渠化された近隣河川の緑道化が後退しないことを願う。	2	ご意見を参考にさせていただきます。
	期間をもっと短くしてもっと早く33%達成を目指してほしい。基本計画の改定は事実上今回が最終と考えて臨むべきで、少なくとも、残りの5年間についても視野に入れておかなければならない。		

項目	意見の概要	件数	意見に対する区の考え方
第1章 目標の根拠	改定計画の10年間とその後の5年間でのみどりの増加量がほぼ同じに設定されているが、何故達成できるのか、提示されるべき枠組み等の根拠が明確でない。 目標量の設定の根拠を示すべきである。	2	2032年に33%を達成するために、2011(平成23)年、2016(平成28)年のみどり率から2027年度の目標を設定しています。10年間においては、前期で取り組みの足固めをしっかり整え、中期に定着、後期で発展・充実を図ってまいります。ご意見を参考に、区制100周年の目標達成に向けた道筋を記載してまいります。
第1章 目標量の達成	このようにすれば達成できるという方策を示すべきである。 土地利用別の10年間の目標量は示されているものの、その具体策や実現するための道筋が見えてこない。また残りの5年間での達成も困難に見える。 実感できない場所を緑化してほしい。	3	第4章「取り組みの内容」において、各基本方針に基づき目標を達成するための方策を示しています。
第1章 公共・公益施設の定義	公共・公益施設の定義が不明である。	1	ご意見を参考に、追記、修正してまいります。
第1章 第5章 エリア別の目標	エリアごとに目標をたて、良質のみどりや景観にも配慮し全体のみどり33を目指す方が現実的ではないか。	1	第5章「エリア別の取り組み」において、地域ごとにみどりの街づくりの方向を示し、地域の特性を活かした個性あるみどりの街づくりを進めてまいります。
第1章 満足度	区民満足度を指標とするのは妥当なのか、庁内で十分議論してほしい。 2027年に1/4の区民が大変満足しているなら、さらに2032年に1/3の区民を満足させようとしても、そのための施策の優先度は低くなるのではないか。	2	みどりの量だけでなく、生物多様性の保全や、区民がみどりの豊かさを実感し、みどりの暮らしを楽しむことが重要であることから、みどりの質の向上を推定する指標として、区民満足度を設定しました。満足度の目標達成をめざし、取り組みを進めてまいります。ご意見を参考に、追記、修正してまいります。
第1章 満足度の根拠	区民満足度のもとになっている区政モニターを対象としたものは、サンプル数も極めて少ないため、統計上の合理性に不安が残る。また、一般区民の意識を捉えるには調整が必要ではないか。 サンプル数4000の区民意識調査の結果を見ると、大変満足しているとの回答は約9%で、目標設定に無理があるのではないか。 区政モニターの調査結果も大切なので、全体の調査結果報告は公表すべきものと思う。	3	数量分析による傾向の把握のほか、記述による具体的な意見や提案を収集できる区政モニターを採用しています。区政モニターの調査結果は、公表しています。
第1章 みどり率	公園内に保育所等が建築可能になった都市公園法の改正を踏まえ、みどり率の定義の変更を都に提起してほしい。 みどり率に、土留やフェンスなどの垂直面の植栽も加えて、平面に対して30～50%で計算してもよいのではないか。	2	ご意見を参考にさせていただきます。
第1章 みどりの質	みどりの「質」とは、「良好なみどり、みどりの「質の向上」について説明が必要である。	4	ご意見を参考に、追記いたします。
第1章 グリーンインフラの定義	グリーンインフラについて、包括的な説明をした上で、みどりを普及させる基本的な考えとして整理し、戦略的に推進できることを説く必要がある。 グリーンインフラについて一貫性のある用語使用と説明が必要である。 すべてのみどりを貴重なグリーンインフラとして扱う独自の定義付けをして、一般への浸透を図ることが必要ではないか。		
第1章 みどりの将来像	みどりが笑顔をつなぐ、とてもすてきだと思います。 将来像について、なぜ、どのようにして、多様なみどりが笑顔をつなぐのか？説得力に欠け、安易な印象を受ける。	2	多様なみどりと笑顔の関係について、ご意見を参考に追記いたします。
第1章 風景づくり	みどりが街の印象を向上させるのは、どのように向上させるのか、向上した状態はどのような状態なのかを補足すべきである。	1	ご意見を参考に追記、修正してまいります。

項目	意見の概要	件数	意見に対する区の考え方
第2章 世田谷の みどりの 成り立ち とこれま での取り 組み	農村風景は、世田谷の原風景であるとはいえないのではないか。	5	ご意見を参考に追記、修正してまいります。
	軍用地が移転してきたのは世田谷公園だけではない。		
	1000本の桜の植栽は誇張された表現であると思われる。		
	北多摩郡千歳村、砧村が編集されたのは1932年だけではない。		
	「世田谷のみどりの成り立ちとこれまでの取り組み」は、庁内の区史専門家に確認してもらうとよい。		
第2章 区政モニ ターアン ケート	区民のみどりに対する意識については、サンプル数の多い区民意識調査の結果も用いるべきである。	1	数量分析による傾向の把握のほか、記述による具体的な意見や提案を収集できる区政モニターを採用しています。
第2章 課題	「生産緑地法の買取りの申出ができる指定後30年がせまっている中で、」という記述は、生産緑地法が改正されたので、見直すべきである。	1	ご意見を参考に修正してまいります。
第2章 前計画の 取り組み	過去の取り組みの看板を付け替えただけでなく、過去の施策の成果を整理・検証・確認して、改善した取り組み方針へと前進させるべきである。	2	第2章「前計画の進捗状況」において、みどり率の目標の達成状況及び施策の実施状況を整理しています。その上で、「計画課題の整理」において、みどりの現況、区民のみどりに対する意識、前計画の進捗状況を踏まえ整理した課題に基づき、基本方針、取り組み方針を設定しています。
	問題を解決していくための争点を明確にし、そのための方向性を明示することが必要である。		
第2章 前計画の 目標	目標量に対して実績がどうだったのかを比較し、特に大きく下回った部分について、抜本的な改善策を講じない限り、達成は厳しい。	1	目標を大きく下回った民有地について、取り組み方針3-1民有地のみどりづくりにおいて、みどりの保全・創出をより一層強化していくとともに、みどりの質の向上をめざした取り組みを進めてまいります。
第3章 イメージ 図	「住宅地に近接した生産緑地」は、限定せず、「農地」ではいけないのか。	1	ご意見を参考に、修正してまいります。
	「緑道に開かれたオープンガーデン」は、緑道に「開かれた」から「オープン」ガーデンであるとの誤解を生みかねない。	1	ご意見を参考に、追記、修正してまいります。
第3章 みどりの ネットワ ーク図	世田谷公園一帯と駒沢オリンピック公園を結ぶネットワークの形成に裏づけはあるのだろうか。将来の方向性を示すだけなら、表現を変えてほしい。	1	宅地のみどりや小規模の公園を増やしていくことで、小規模に点在するみどりがつながるイメージとして表現しています。ご意見を参考に凡例の表現を追記、修正してまいります。
第4章 全体	取り組み内容は、個々の制度等が機能しているかどうか等の総括を念頭に、進めるべきはどの部分か、改善、新たな制度の補完等が必要かが論じられるべきであるが、希薄である。	1	個々の制度の拡充検討を進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。
第4章 国分寺崖 線など	国分寺崖線のまとまった樹林地の保全に大賛成である。	3	取り組み方針1-1国分寺崖線の保全において、樹林地の保全や条例などによる建築物の形態等の規制と緑化誘導などを進めてまいります。
	みどり率が高い場所では保存樹木は簡単には伐採許可を下さない。		
	樹林地や農地の保全について特に力を入れてほしい。		
第4章 風致地区 の規制	条例などによる建築規制と緑化誘導(1-1-3)について、風致地区内でありながら、1000㎡未満の開発では全伐採を防ぐことが必要である。	1	取り組み内容1-1-3「みどりのつながりの保全・確保」において、取り組みを進める中で、緑化誘導を図るなど、ご意見を参考にさせていただきます。
第4章 グリーン インフラ の機能	水循環の回復で表現される「グリーンインフラによる水循環のイメージ」は浸透と保水力により雨水の流出抑制に効果があることやヒートアイランド対策にもなること等に触れるべきである。	1	第1章5「みどりの機能と世田谷のみどり」の中で、雨水の流出抑制やヒートアイランド対策の機能について、記載しています。
第4章 水環境	多摩川土手の桜が全面的に桜並木になるようにしたら素晴らしい。	3	取り組み方針1-2「水環境の維持・増進」において、ご意見を参考に、河川・水辺の保全や水循環の回復に努めてまいります。
	雨といの加工、貯留器の予算補助制度の活用方法など、自然への還元を進める政策を考えてほしい。		
	野川の川底を掘って整備する工事を取りやめてほしい。		
第4章 水循環	雨水流出施設の設置を条例化し、重点地区については、少なくとも努力義務化し、開発許可や建築確認の際、確実に事業主や建築主に伝わるようにしてほしい。	1	取り組み内容1-2-2「水循環の回復」において、指導要綱等に定め、一定規模の建築行為では、雨水流出施設の設置を指導しております。

項目	意見の概要	件数	意見に対する区の考え方
第4章 みどりの 維持管理	世田谷区保存樹木の保護の徹底化	7	取り組み方針 1-4「社寺林・屋敷林などのみどりの保全」、3-1「民有地のみどりづくり」において、ご意見を参考に、保存樹木の保全や樹木の管理支援などを進めてまいります。
	保存樹以外の庭木の手入れ費用を補助してほしい。		
	庭の木の手入れの費用を負担してほしい。		
	便利な道具の貸出を区に希望する。		
	保存樹木の剪定等は、一律ではなく樹木の年齢、大きさなどを考慮してほしい。		
	保存樹木の剪定は毎年お願いしたい。		
第4章 農のみど り	生産緑地がなくならないよう、地主さん達を助けてほしい。	8	取り組み方針 1-3「農のみどりの継承」において、ご意見を参考に、諸制度による農地の保全や、農とのふれあいを推進してまいります。
	生産緑地をこれ以上減らさないため後継者がいない等の土地については、区で借り上げるか、買い取るかして、区民農園や緑地・公園として保持してほしい。		
	農地の減少に歯止めをかけるため、高齢農家への働き手の援助やファミリー農園として農地として存続できるような積極的な施策を推進してほしい。		
	農地を緑地(公園など)にすることはできないか。		
	農作業体験希望者が誰でもすぐに取り組めるよう、法や行政手続きのバリアを取り除く、あるいは必要な条例や支援体制をすぐに整備すべきである。		
	都市農業を新たな付加価値のある産業としてモデルチェンジし、その遂行も新たな人材が担う部分もあってしかるべきである。		
	砵クラインガルテンの跡は運営者を代えても私設の農園などとして生き返れば、みどり率の上昇に役立つと思う。		
	突然閉園したクラインガルテンの代替地を探して再開されるよう訴える。		
宅地開発の際に緑・農地がなくならないようにしてほしい。	1	取り組み内容 1-3-1「農地の保全」において、農地の保全に努めてまいります。	
第4章 大規模敷 地のみど りの保全	大蔵団地の緑を残してほしい。	2	みどりの保全・創出に努め、安全で快適な都市環境づくりに努めてまいります。
	大蔵団地の建替えについて、崖の下の部分をすべて公園にし湖をつくることを提案する。		
第4章 社寺林・ 屋敷林	10年間で157haの増加を掲げる「民有地、のみどりの創出のために、「ひとつぼみどり」だけでなく団地の再開発におけるみどり率を高めることを目標にすべきである。	5	取り組み方針 1-4「社寺林・屋敷林などのみどりの保全」において、ご意見を参考に、諸制度の活用による社寺林・屋敷林、民有地のみどりの保全・支援や、団地の建替えなどの大規模な敷地におけるみどりの保全などを進めてまいります。
	神社、お寺、教会等のみどりで溢れるようにすべきである。		
	屋敷内の植木が管理出来なくなったら、公的な管理が可能になるような条例を考えることなどを計画案に盛り込んでほしい。		
	区独自の条例等の制度で、残された貴重な緑地の保全を是非進めてほしい。		
第4章 公園緑地 配置方針 図	公園緑地配置方針図には、公園の誘致距離だけでなく、現況のみどり率の達成状況などを斟酌して配置に当たっての優先度を付けて示すべきである。	1	世田谷の公園緑地は、全体的に不足しているため、機会を捉えて充実に努めてまいります。
	農地保全重点地区は、幹線道路沿いも含まれているため、現実的な地区指定に見直してはどうか。	1	農地保全重点地区は、生産緑地及び宅地化農地、屋敷林が団地で存する地区で、既存計画(「世田谷区都市整備方針」、「世田谷区風景づくり計画」、「世田谷区みどりのみず」の基本計画)に定める農地保全の方針が重なっているエリア、農業振興の拠点となる公園があるエリアを中心とした7地区を町丁目単位で指定しています。
第4章 防災	来るべき大震災の備えから、公共用地の跡地の活用として、みどりを確保する。	1	取り組み内容 2-1-1「公園緑地の配置・整備」において、ご意見を参考に、機会を捉えて公園緑地を整備してまいります。

項目	意見の概要	件数	意見に対する区の考え方
第4章 公園緑地の整備	公園の自然度を高める取り組みをしてほしい。	12	取り組み方針 2-1「公園緑地の整備」において、ご意見を参考に、地域の特性やニーズに応じた区民に親しまれる魅力と特徴を備えた、質の高い公園となるよう整備を進めてまいります。また、公園緑地を確保・整備するためにふるさと納税を含めたみどりを守り育てる資金の確保に努めてまいります。
	羽根木公園の野球場を一般区民が歩ける草を残した広場とし虫採りができるようにしてほしい。		
	ふるさと納税を貴重な緑地の保全に活用してはどうか。		
	憩いの場として公園の増設		
	区の花「さざ草」園をつくってほしい。		
	緑地を増やす努力をする。		
	公園に果樹を植える計画はあるのか。		
	駐輪場の立体化による公園の創出など街の中にあるおいを増すようにしてほしい。		
	公園にベンチを設置してほしい。		
	静嘉堂文庫の丸子川沿いの世田谷区の管理地を活用して遊歩道を整備してほしい。		
	小さな公園を増やしてほしい。		
	北烏山七丁目に広大な緑地を世田谷の財産として区債などを発行して絶対を守るべき。		
クラウド・ファンディングなどにより区民が一定額を用意すれば、それと連動して区が予算をつけるなどができるとうい。	1	取り組み内容 2-1-3「みどりを育てる資金の確保」において、新たな資金確保の手法を検討してまいります。	
第4章 公園緑地の維持管理	蛇崩川の遊歩道を美しく維持管理できるとよい。	13	取り組み方針 2-2「公園緑地の管理運営」において、ご意見を参考に、公園施設や公園樹木の適切な維持管理を進めてまいります。
	すべての都・区立公園の維持管理について見直す必要がある。		
	羽根木公園の東松原側の入口のシンボルツリーを植樹してほしい。		
	船橋5丁目17番のフレール西経堂団地内の側にある遊歩道のすすきを剪定してほしい。		
	公園等の樹木に名称札を付けることを望む。		
	緑道が整備されきれいになっているが、後の維持管理がとて不十分である。何十年も先の景観を考え、その場所にふさわしい植物を植え日々の維持管理をおこたらずにそれらを大切に育てていく心が必要である。		
	目黒川緑道のみどりが美しく保たれていない一番の原因は適する植物が植えられていないからである。		
	自分達が植栽したものを責任をもって手入れをすることが一番大切である。		
	緑を植えた後の管理が一番大事である。		
	桜三丁目公園は誰も利用していない現実を区も議会も採り上げない。		
	公園・緑地・緑道の維持管理作業に従事している高齢者の労働環境を改善すべきである。		
公園・緑地・緑道は全面喫煙すべきである。			
公園・緑地・緑道に防犯カメラの設置し、また、24時間の巡回警備をすべきである。			
第4章 樹木の管理	樹木の頂点(生長点)を切断することを止めることはできないか。	2	取り組み内容 2-2-1「公園の適切な維持・更新」において、公園樹木の適正管理に努めます。
	上野毛二丁目公園のナナカマドが切られてしまった。		
第4章 民有地のみどり	住宅地の建ぺい率の遵守を厳格にし、住宅の周りを緑化させるなどといったことにも力を注いでほしい。	22	取り組み方針 3-1「民有地のみどりづくり」において、ご意見を参考に、ひとつぼみどりの創出や、助成制度の拡充の検討、建築行為や開発行為の際の緑化指導・誘導などを進めてまいります。
	緑を残すため、土地一区画 50 坪以下にしない。		
	庭木の剪定によるごみの処理は高齢者は大変である。管理する側の意見や住宅地での保全のあり方をリサーチし緑の共存共栄の仕方を住みやすい環境づくりとして考えてほしい。		
	新築時には樹木1本以上は植えなければならない。		
	建売住宅には木を植えるべきである。		
	緑豊かな住宅地を更地にするな。		
	緑を増やすことには大賛成であるが、土地の細切れ売買や敷地いっぱいの共同住宅(アパート)などの建築ができていくことと矛盾しないか。		
建売住宅でも緑地率 33%を確保しないと建設許可しないように条例で決める。			

項目	意見の概要	件数	意見に対する区の考え方	
第4章 民有地の みどり	自分で実行できるグリーンインフラとして駐車場緑化の助成制度を拡充する必要がある。		取り組み方針 3-1「民有地のみどりづくり」において、ご意見を参考に、ひとつぼみどりの創出や、助成制度の拡充の検討、建築行為や開発行為の際の緑化指導・誘導などを進めてまいります。	
	民間のみどりを増やすためには、インセンティブや誘導できる制度・しくみを機能させるための気運づくり等の方策で、そのための財源、気運を盛り上げるための手立てが必要になる。			
	「ひとつぼみどり」の創出について、イングランドのトッドモーデンの取り組みが参考になる。			
	“ひとつぼみどりの創出”はいい取組だと思う。			
	住宅に植樹の条件をつけている条例をつくってはどうか。			
	「ひとつぼみどり」大いに結構だが、緑に対し歩行者に不便を感じさせない様な指導とかは何か考えているのか。			
	玄関前アプローチに坪森をつくる。そのためにどんぐりの苗の無料配布を行う。			
	街を行く人の視線に入りやすい壁面緑化は緑視率が高くなり住民にみどりが増えた実感を高める。			
	周辺に植物のない建築物を建てさせない条例が必要である。			
	建物の周囲には必ず敷地の半分は緑の空間にする条例ができればよい。			
	大胆に規制できる条例を。			
	区条例で緑の維持、増加は不可能である。			
地区は2割の木を植えることになっているが、切られてしまった。	5	取り組み内容 3-1-1「花とみどりの街づくりの推進」において、区民による管理支援の仕組みを検討してまいります。		
庭の木を公共で使用するということがあるか。				
家庭の草木の回収・リサイクルをして緑化に活用できないか。				
庭の手入れを区内の学生のアルバイトに頼めないか。				
高齢者のボランティアが空き家の庭木の手入れができないか。				
区民の宅地内に緑をもっと協力していただくようピーアールして、希望者には苗木を無料配布したらどうか。				
商業用の駐車場の一部に芝生を張り、洪水、ヒートアイランド化を防ぐ様にできないか。			1	取り組み方針 3-1「民有地のみどりづくり」において、駐車場緑化の助成制度の活用を一層促進し、みどりの創出を図ってまいります。
建ぺい率 40%に指定されたエリアや地区計画によって敷地面積の最低限度が強化されたエリアとみどり率の相関性を検証してほしい。検証結果が地区計画のインセンティブになることを期待する。			1	取り組み内容 3-1-2「緑化指導・誘導の推進」において、ご意見を参考に、地区計画を策定してまいります。
事業者が役割を果たすよう、区は業界に働きかけるべきであり、施策としてその方向性を示してほしい。			1	取り組み内容 3-1-2「緑化指導・誘導の推進」において、事業者のみどりづくりを誘導してまいります。
生垣設置助成だけでなく、一定長さ以上の生垣の維持も助成対象にできないか。			1	取り組み方針 3-1-1「花とみどりの街づくりの推進」において、日常的な管理活動を支える仕組みを検討してまいります。
道路沿いの花だんを町会や学校の親子活動で手入れしてはどうか。			1	取り組み内容 3-1-1「花とみどりの街づくりの推進」、3-2-2「みどりの学校づくり」において、取り組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。
第4章 道路のみ どりの管 理			街路樹の設置基準を検討してほしい。	19
	狭い歩道に大木の樹木は若木に植え替えてはどうか。			
	狭い歩道、狭い裏道など住宅の垣根や植木がやたらと出張って困る。			
	歩道や車道沿いに街路樹を植栽し、木陰をつくってほしい。			
	歩道に(みどり)植物を整備し人の眼にうつることが必要である。			

項目	意見の概要	件数	意見に対する区の考え方
第4章 道路のみどりの管理	街路樹に果樹を植える計画はあるのか。		取り組み内容 3-2-1「みどりの道づくり」において、ご意見を参考に、道路のみどりの適切な維持管理に努め、みどりの道づくりを進めてまいります。
	街路樹の充実など街の中にうるおいを増すようにしてほしい。		
	街路樹や歩道の植え込みの手入に予算を使い、今ある植木の剪定をしてほしい。		
	今有る緑を今以上に大切にメンテナンスする事が先ではないか。(特に街路樹)		
	家の前の桜の木の清掃等のアフター・ケアが負担となっている。		
	植栽の本数を増やすために必要のない木々を植えているように街路樹の植え方に問題がある。		
	街路樹は地中深く根を張る樹木を選んでどうか。		
	道路のガードレールにもっと緑を増やしてほしい。		
	街路樹も増やし、木陰も増やして、剪定も街のボランティアを募りお願いすればよい。		
	自転車が走る道に計画的にケヤキを配置する。		
	街路樹が大きくなりすぎる木なのが悩みの種である。大きくならない木にできないのであれば、切ってほしい。		
	緑化するには、あまり大きくならない木がよい。		
	桜は若い木をもっと植えるべきである。		
街路樹は水をすえる部分を大きくすると、風害でたおれることはない。			
第4章 みどりの道づくり	道路を拡張する必要はないのではないか。	1	区内の道路整備は未だ十分な状況ではなく、区民生活に様々な影響を及ぼしています。このため、区は、「せたがや道づくりプラン」に基づき、より効果的な事業執行に努め、様々な行政課題に対応する道づくりを進めていく必要があると考えています。
	環八以南の駒沢通り沿いの並木(多摩美大、上野毛ハイム)を守ってほしい。	1	都市計画道路事業の拡幅にかかる樹木については、地権者との調整により、移植や道路内での活用など、検討してまいります。
	可掃性の管にすべきである。	1	ご意見を参考にさせていただきます。
	街路樹や歩道のあり方を考えてはどうか。	3	取り組み内容 3-2-1「みどりの道づくり」において、ご意見を参考に、みどりがうるおう道づくりを進めてまいります。
	街路樹の足元に常緑の低木などを植えてほしい。		
区内の舗装は雨水浸透のものにしてほしい。			
第4章 都道のみどり	このような計画をうたっているにもかかわらず、環八沿いの八幡山3-38-10ゼネラルシンエネ八幡山SSの前の街路樹が切られた。理由を聞きたい。	1	環状八号線はみどりの幹線軸として位置付けておりますので、区の方針とともに、ご意見は環八を管理している東京都の担当部署にお伝えします。
第4章 学校のみどり	小学校で栗、夏ミカンを植えて収穫し、給食で食べるのはどうか。	2	ご意見を参考にさせていただきます。
	梅ヶ丘の複合施設の建設について、みどりを保存すると考えられなかったのか。		
第4章 区庁舎	区庁舎は世田谷の「みどりの公共建築物」の代表事例を目指してほしい。	1	取り組み方針 3-2-3「みどりの公共・公益施設づくり」において、みどりが見える公共施設づくりを積極的に進め、区庁舎においても、量だけではなく、質の面においてもみどりの街をリードするようみどりの創出に努めます。
第4章 外環道	外環道の上部は事業者と協力して極力緑地とすることを検討してほしい。	1	取り組み内容 3-3-1「新たなみどりの創出」において、外環道上部のみどりの創出に努めてまいります。
第4章 外来種・在来種	外来種はすべて防除する対象なのか。	1	地域の生態系への影響が深刻な外来種の場合に、対策を検討し、実施してまいります。誤解のない表現に修正いたします。
	在来種を尊重するとあるが、在来種に限定しなくてもよいのではないのか。	1	ご意見を参考にさせていただきます。追記、修正してまいります。
第4章 外来種等への対応	鳩を駆除して美しい街にしてほしい。	2	取り組み方針 3-4「外来種や野生生物への対応」において、生きものに関する正しい知識、情報に基づき、対応を検討してまいります。
	害虫の繁殖を防ぐ方法を。		

項目	意見の概要	件数	意見に対する区の考え方
第4章 水辺の再生	水辺の再生について、レインガーデン(雨庭)を積極的に増やしていくべきである。	1	取り組み内容 3-5-1「災害に備えた水環境の整備」において、レインガーデンをはじめ、都市型水害の対策として、雨水浸透機能の保全、再生及び雨水貯留を進めてまいります。
第4章 落ち葉拾い等	「落ち葉ひろいりレー」の実施も是非進めてほしい。 落ち葉掃きボランティアをまちごとに設置する。 落葉拾いりレーの実施は賛成 落ち葉について、年1回の落ち葉掃除と「落ち葉はごみではない」キャンペーンをしてはどうか。 雑草は見苦しいので、区民の協力を呼びかけて綺麗に保ってほしい。	5	取り組み内容 4-1-2「区民や団体などとの連携」において、落ち葉ひろいりレーを拡充し、区民による管理支援の仕組みを検討してまいります。
第4章 主体の連携	教育機関の中で、都立園芸高等学校、東京農業大学については、特記して連携を検討し、推進してほしい。特に園芸高校については、町会をはじめ、地元のみどり推進活動団体との連携を図れないか。 区内の活動団体の連携が必要である。 みどりを連続的に確保するために、隣接区・市との連携を、もっと具体的に記述してほしい。	3	取り組み方針 4-1「みどりを守り育てる活動の活性化」において、取り組みを進める中で、活動団体、教育機関、関係自治体などの多様な主体の連携を強化してまいります。
第4章 表彰	建築物緑化助成ラベル交付制度は、既存の建築物も対象か。対象でないなら対象にできないか。	1	取り組み内容 4-1-3「みどりの表彰制度の推進」において、取り組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。
第4章 情報発信等	「情報発信のしくみをつくる」は良い。具体的にはスマホでアクセスできる Web site やクラウドを利用したものと良い。 情報環境が激変しているのので、それを踏まえた多様な施策・方策を考え出してほしい。	2	取り組み方針 4-2-1「みどりに関する情報の管理・発信の仕組みづくり」において、取り組みを進める中で、ご意見を参考にさせていただきます。
第4章 資源の循環	堆肥づくりを行い、小学校の花壇に活用する。 植木発生処分費の一部をごみ処理券として安くできるように協力してほしい。 黒土の保全と良質土の生産、廃棄される土の活用を考えるべきである。 植木の剪定枝は堆肥化し、区民に無料配布してほしい。 大きな公園や公共施設に堆肥をつくる場所をつくり環境教育に役立て、学校や区民農園で使うようにしてほしい。	5	取り組み方針 5-1「みどりに関する普及啓発」において、みどりに関する普及啓発を進め、みどりの再生利用に関する取り組みを検討してまいります。
第4章 意識啓発	区民全体の意識向上キャンペーンも必要である。	1	
第4章 植林	植林の計画	1	行動計画の取り組み内容 5-1-1「みどりを理解する場づくり」において、植樹イベントの実施などにより、木を植え、林を育ててまいります。
第6章 事業費	この計画には、どの位の費用が必要とかを示すと更に良い。	1	本計画全体の概算事業費は、10年間で約860億円と見積もっています。
第6章 取り組み方	計画期間中であっても、新しい提案や方策をフレキシブルに取り入れられるようであってほしい。 取り組みを具体化するための手立てを明確にする必要がある。 絞り込みや優先順位を付けることが必要である。 知識のある区民を組織化すること、興味を持っている区民に呼びかけ、一定の講習を受けてもらい、職員の一部の機能として活躍してもらい仕組みを構築するなど、専門家と区民とが行政職員と一緒にチームを組み、進めていく体制をつくるべきである。 みどりの財源の確保や条例等の規制のあり方に関して、専門家による研究会を立ち上げる必要がある。 みどりの基本計画の方針を推進するのは区なのか、区民なのか、議会なのか。	5	取り組みを実施していく際の参考にさせていただきます。
		1	みどりの基本計画は、区民、事業者、区が協働しながら推進する計画です。なお区が推進する具体的な事項は、行動計画に示しています。

項目	意見の概要	件数	意見に対する区の考え方
行動計画	今後の具体的な行動計画(特に満足度を上げる為の質向上)が気になります。区民や団体、事業者に丸投げにならないことを期待する。 行動計画は改定計画ができてからつくるべきである。	2	ご意見を参考にさせていただきます。
その他 (みどりの基本計画関係)	補助52号線は必要のない道路であり、環境を守ってほしい。	1	世田谷区は道路ネットワークの整備が遅れていることもあり、都市計画道路の整備は必要と考えています。ご指摘の補助52号線の整備区間につきましては、東京都が事業を施行する区間です。頂いたご意見につきましては、東京都の担当部署にお伝えします。
	庭には固定資産税を安くする。	2	
	個人、民間企業等が所有する土地に新築、改築する場合、緑化度を減少させた場合は固定資産税を増やし、アップした場合の優遇制などが必要である。	15	みどりの保全・創出に努め、安全で快適な都市環境づくりに努めてまいります。
	世田谷区民一人一人には植物によって生命力が全身にみなぎるようになってもらいたいと望む。		
	便利さばかり追求し自然を壊す行為を何とか少なくしてほしい。		
	砧町に老人の憩いの場がほしい。		
	みどりの分野に使う予算を保育園対策にまわすべき。		
	世田谷は農地の保全、街路樹、ひとつぼ緑、緑への心くばりによって大地は大きく根をはった木々によって守られている。		
	広々とした空間と緑豊かな世田谷はどこへ行ってしまったのか。人の声に耳をかたむけ、大きなビジョンと賢い政策をとれる首長を望む。		
	コンクリート構造物を増加させないための条例が必要である。		
	建築基準法をきびしくしてほしい。		
	蛇崩川緑道に桜を植えてほしい。		
	キャロット広場と周辺にゆっくり休むことができる椅子をつくってほしい。		
	昭和女子大の新校舎建設において、みどりの確保のために区として指導してほしい。		
	多摩川沿いに栽培農家の育成をできないか。		
	上北沢の桜並木の京王線の線路を背にして左側に3本ほどの桜の苗木を植えてほしい。		
	道路にベンチを設置してほしい。		
もう一度「大地の生命性」とは何かを考えることにより「楽しく歩ける街」「元気に歩けるからだ」そして「歩行からめざす健康長寿社会」が生まれてくるのではないか。	3	ご意見を参考にさせていただきます。	
パブリックコメントは、大幅な修正があり得る前提で、骨子案の段階で実施するべきである。			
パブリックコメントの際に、何について意見を求めたいのか、概要版のあり方も検討すべである。 実施する意味のあるパブリックコメントにするためにどうすればよいか庁内で考えるべきである。			
その他	蘆花恒春園の桜の木が植えてあるところを早く見られるようにしてほしい。 町内の循環バスを運行してほしい。 廃屋の所有者を捜しだしてトラストに寄附するなり売却して更地にするなどの手を打ってほしい。 給田3丁目の高さ制限など、杓子定期的な実施を再考してほしい。 電柱の地下埋設を真剣に取り上げてほしい。	5	いただいたご意見は、今後の区事業の参考とさせていただきます。

4. 素案からの変更点

(1)パブリックコメントによる主な変更点

番号	章	頁	パブリックコメント意見	計画変更内容
1	第1章	5・6	みどりの将来像の設定の考え方に対する意見	「世田谷みどり 33」に基づく将来像の考え方、多様なみどりと「笑顔」との関係を追記
2	第1章	7	区民満足度の設定の考え方に対する意見	区民満足度の考え方を追記
3	第1章	9	みどりの質に関する説明を求める意見	みどりの質に関する記載を追記
4	第3章	43・44	みどりのネットワーク図における街なかのみどりや拠点と拠点をつなぐネットワークに対する意見	宅地のみどりや小規模の公園を増やすことでみどりがつながるという趣旨で記載を修正
5	全体		表現や誤植への具体的な修正意見	表現や誤植の修正

(2)パブリックコメント以外の意見等による主な変更点

番号	章	頁	変更理由	計画変更内容
1	第1章	8	環境審議会の意見による	「計画の目標」について、現況のみどり率 25.18%から 33%を達成するまでの道筋を示す表現に修正
2	第4章	72		「ひとつぼみどりの創出」について、身近なみどりの楽しみ方の例示を追記
3	第4章	86		「区民や団体との連携」について、中間支援機能を強化するという趣旨で文章および図を修正
4	第5章	104・106		エリア図に「湧水保全重点地区」の区域を追記
5	資料編	116 ~ 146	記載内容の確定による	資料編の追加
6	行動計画全体		庁内関係課との調整による	表現の統一や誤植の修正